

飯島賢二の『恐縮ですが…一言コラム』

第 240 回 「希望と安心の国づくり」的発想の転換の時

2008. 2. 10

福田首相は、通常国会の施政方針で内閣府に「消費者担当大臣」を新設することを表明した。各省庁に窓口が分散している消費者行政を一元化することが目的である。福田首相は「希望と安心の国づくり」を掲げ、生産者重視から消費者重視への政策転換に向けてきた時に、次々に食品偽装が明るみになった。特に昨年から次々に発覚してきた食品偽装事件で、食の安全が問題になってきた訳である。

いまだ未解決だが、今回の「中国製餃子中毒事件」は、事件発生からの情報の遅滞と縦割り行政による対応の不手際が露呈してしまった。現在「食の安全に関する法律」が幾つあるだろうか。食品安全基本法（内閣府）、JAS法（農水省）、牛トレーサビリティ法（農水省）、食品衛生法（厚労省）、不当景品類及び不当表示等防止法（公正取引委員会）等々…、そして食育基本法（内閣府）まで入れると、食の安全に関すると思われる法律は、恐らく 22～23 くらいあるはずである。

しかし、カッコ内に例記したように、法律の担当主管官庁がそれぞれ違っている。殆んど連携せず、それぞれがマチマチに、それぞれのプライドと権限の中で動き出す。事件性になると、ここに警察や検察が絡まって、いよいよ複雑化を呈する事となる。今起きている現象は一つ、真実は一つの筈の案件や事件が、各省庁の思惑や権益意識、そしてやたら沢山の情報が入り乱れ、益々複雑怪奇となっていく。対応が遅くなり、情報が氾濫し、効率が悪くなり、結果、巨額の税金が使われることとなる。

実は同じような動きが観光行政にも見られる。政府は昨年 12 月の閣議で、「観光庁」を 08 年度に創設することを正式決定し、08 年 10 月の創設、業務開始を目指している。日観連・国観連は国交省、全旅連は厚労省、海外旅行は外務省や法務省、修学旅行は文科省、国立公園は環境庁、文化財は文科省、農林観光は農水省、産業観光は経産省、街づくりは国交省や経産省、過疎対策は総務省等々、観光に関する行政は全ての省庁に関わっていた。

世界各国の中には、観光行政を一手に担う「観光大臣」を任命し、観光政策を重視してきた国々がある。国連加盟 191 カ国に台湾と香港を加えた 193 カ国を分析対象とし調査したところ、91 カ国(47%)で「観光大臣」が任命されており、世界の約半数の国が国家の政策として観光を重視していることがわかる。

「日本の常識、世界の非常識」、世界中こんな効率の悪い、コストのかかる行政運営をやっている国は、日本だけかもしれない。今回の「観光庁」は、あくまで国交省の外局であり、主務大臣は国土交通大臣である。観光大臣はいない。「観光庁」は、言ってみればハイハイかヨチヨチ歩き程度かもしれない。でも、まずは一步前進と評価すべきであろう。産業振興、経済成長一辺倒主義から、大きく変わっている。それは企業活動のみではなく、生活価値観、街づくりの発想、そして観光のステージも価値観の変化は着実に起こっている。正にそれは福田流「希望と安心の国づくり」的発想の転換なのかもしれない。